



皆さん、こんにちは。私からは、「気仙沼市の事例から防災教育と ESD の相乗効果シナジー」について、初めに申し述べたいと思います。その実例として、このあと階上中学校のほうから実践発表をしていただきます。

気仙沼市は 2002 年、まさしく ESD がヨハネスブルクサミットで日本政府から提案された当初から宮城教育大学と連携し、ESD を推進してまいりました。その間、国連大学の RCE、文部科学省、国際統括官付き国内委員会の指導の下に小学校全て、中学校全て、幼稚園、高校も含む 35 校がユネスコスクールとなり ESD を進めてきた地域であります。

しかしながら、ご存じのように 2011 年 3 月 11 日に巨大地震による大津波により甚大な被害を受けました。このような気仙沼市の ESD の実践と東日本大震災の教訓から、ESD と防災の間にどのような関連、相乗効果があるかについて、次の四つの視点から申し述べたいと思います。

一つは、持続可能な社会を創っていく、それに向けて復興していくという視点。二つ目は、防災教育の質的向上を目指すという視点。三つ目は防災の能力、態度を育成するという視点。そして、最後はネットワークを構築するという視点であります。

言うまでもなく災害というのは、極限の持続不可能性であります。そのような中で、ESD の理念である生命の尊重、共に生きるという共生、そして持続可能な地域を創っていくという復興、これらの理念はそのまま防災教育の理念に通ずるものであります。したがって、防災 (DRR) は ESD の重要なテーマであり、アプローチであります。これにつきましては、ESD の国連の 10 年の三つの優先分野、テーマにも示されておりますし、昨年 11 月愛知・名古屋で開催された世界会議で全世界に向けて発信されたグローバル・アクション・プログラムという ESD の後継のプログラムでも明記されているところであります。

もう一つのポイントは、ESD が防災教育の質を高めるという視点であります。ESD はこのように探究的な学習、問題解決的な学習、体験的な学習、それよりも何よりも地域に根差した学習、それを総合的、統合的、学際的に行っていくという学習であります。このような学習者主体の学習方法が防災教育に応用されたときに、防災教育が自ら学び、能力を勝ち取り、最終的には行動に結び付ける教育に高まるものと言えます。

もう一つの視点として、防災教育を単なる避難、訓練として捉えるのではなく、災害の発生メカニズムからわれわれの生活に与える影響、それを少しでも軽減し備えるという行動、さらにはわれわれが今、直面している地域の復興、こういうまさしく持続可能なプロ

セスとして防災教育を考えていかなければならないということを、私たちは震災から学んだわけであります。

その学びの中でどのような能力を高めるのか。ここに掲げたのは、日本ユネスコ国内委員会が ESD で育むべき能力、態度を示したものであります。コミュニケーション、情報収集力は困難な災害時、非常時のアクセス力として働きますし、批判的思考、体験的思考などは最善の、あるいは最良の判断に結び付けるという思考力に結び付きます。最終的にはそれを意思決定し、行動するという、まさしくこのような一連の思考経路の中に ESD と防災の相乗効果があると言えます。

最後に、防災教育ではよく「自助、共助、公助」と言われます。しかし、大震災のようにあれほど甚大で広範囲な場合には「自助、共助」は頑張っても、なかなか公助の手が行き届かないところがありました。そういう際に NPO、NGO をはじめ多様なセクターがネットワークとして助けていただくという「N 助」という視点が当時生まれたのです。気仙沼市ではそれを「N 助」と表現しております。

次お願いします。このような視点から、気仙沼市では防災教育に取り組んでまいりました。この実際を、これから階上中学校が気仙沼市のグッド・プラクティスとして発表しますのでどうぞお聞きください。ありがとうございました。(拍手)

司会 ありがとうございました。

それでは、学校と地域が一体となって取り組む地域連携型の防災教育について、気仙沼市立階上中学校教諭吉田智美さん、生徒 2 人、PTA 元会長の菊田篤さんにも発表していただきます。それではお願いします。

吉田 こんにちは。気仙沼市立階上中学校教諭、吉田智美です。初めに私から本校の防災学習の取り組みについてお話しします。

気仙沼市階上地区周辺は、上空から見るとこのようになっております。当地区は、陸中海岸国立公園の最南端にある観光地です。半農半漁の地区であり、地区民は約 4800 人で 13 の自治会から成り立っております。

この地区の震災における犠牲者は 208 人にのぼり、この数は地区住民の約 4.3%に当たります。被災家屋は地区の約 67%にものぼり、特に多くの犠牲者を出した杉の下地区は自治会を解散しました。東北地方太平洋沖地震による大津波はおおよそこの範囲にまで及びました。本校はここに位置し、発震直後は避難場所として多くの地元避難者と共に国道 45 号線を走行していた自動車も避難してきました。本校の海拔は 31 メートルであり、震災前から気仙沼市指定の避難所になっておりました。

防災学習を行うまでの経緯としましては、平成 15 年 5 月 26 日に宮城県沖を震源としたマグニチュード 7.0 の地震が発生しました。翌平成 16 年 12 月 26 日には、スマトラ大地震によるインドネシア大津波が発生しました。これらを受けて気象庁では、高確率で宮城県沖地震が発生する可能性があるという予測を打ち出しました。そこで、本校では平成 17 年から防災教育を行うことにしました。平成 21 年からはユネスコスクールに加盟し、ESD の

視点から気仙沼市危機管理課と連携しながら取り組んでおります。

階上中学校の防災学習は総合的な学習の時間の35時間を使用し、未来の防災リーダーの育成をテーマに、自分自身を災害から守る方法や、災害が発生したときの対処法などを学ぶ「自助」、身近な人たちと協力する「共助」、公的な支援と自分たちの役割について学ぶ「公助」について1年単位で学習してきました。ですから、年によっては共助、公助から学ぶことがありましたが、3年間でこのサイクルを学んで卒業します。防災学習を行って6年目、平成23年3月11日のことです。大津波が気仙沼地方で起こりました。

(映像)

生徒 階上中学校生徒会執行部2年のオノデラヒロト、同じく2年のタシロサキです。次に私たちが防災学習について説明します。

震災直後、多くの自動車が本校を目がけて入ってきました。これがその時の様子です。避難所になった体育館には本校の卒業生が多く駆け付けました。このような掲示コーナーを作成したり、体育館への避難所設営や炊き出しなどを手伝ったり、まさにこれまで防災学習で学んできたことが生かされました。

震災後、お盆までは校舎内の教室も避難者でいっぱいでした。避難者と校舎で同居しながらわずかな教室を活用して、4月中ごろから授業が再開されました。そんな中、一つの奇跡が起こりました。体育館が使えず狭い教室で練習をしていた男子卓球部が、その年の秋の県新人大会で優勝し、全国大会に出場することになりました。

このグラフは、東北地方太平洋沖地震の大津波による気仙沼市の地域別犠牲者と地域別家屋被害率です。ご覧のとおり、どちらも階上地区が多いことが分かります。特に杉の下地区では85世帯中81世帯が流失し、93人もの貴い命が奪われてしまいました。震災後、私たちはなぜ階上地区だけ犠牲者が多かったのかということに注目しました。まず、「被災者の方々になぜ津波犠牲者の割合が高かったのか」というアンケートを実施したところ、「津波が来ても、大したことはないと思っていた」など危機意識の問題や、「居住地の海拔を認識していなかった」などといった認識不足の問題、「家族を心配して家に戻った」など家庭の事情と考えられるものなどいくつかの問題点が、アンケート結果から分かりました。

生徒 防災学習については、これまで学習してきたことを生かすとともに「知る」「備える」「行動する」といった視点を大切に考えてきました。また、私たち生徒が学校生活を送る時間は1日の約3分の1であり、家庭や地域で生活している時間が大半です。家庭や地域での災害に対する避難行動が特に大切になると強く感じました。そこで、地域と連携した防災学習を強化していくことにしました。

本校の防災学習の一つの特徴としては、生徒たちだけによる避難所設営訓練があります。本校体育館は市指定の避難所でもあり、今回の震災でも発災直後、約2000人の避難者が押し寄せました。そこで、日中は私たち中学生が常に学校にいることから自分たちの手で避難所を作成し、初期対応を行おうと考えました。通常の生徒会の委員会活動の組織を避難所設営のそれぞれの担当に移行すれば、無理なく活動ができると考えました。生徒会執行

部を対策本部にし、運営委員会が体育館内の地区割りを担当、生活委員会が避難者のカードやリストを作成、図書委員会が高齢者や幼児スペースの作成といったようにそれぞれが役割を持ちます。この活動は毎年行われ、1年生が3年生になったときには活動内容を理解し1年生に指示が出せるようになります。これが代々引き継がれることにより、学校として安定的に避難所設営に取り組むことができます。

こういった活動が実際の場面で生かされる出来事がありました。2012年12月7日の夕方に地震が発生し、その直後、津波警報が発表されました。すぐに避難行動を取ったあと、学校に残っていた生徒を中心に体育館に避難所を設営しました。帰宅していた生徒も身の安全を確認した上で、避難所設営の手伝いに駆け付けました。避難者リストを作成する生徒、畳や椅子で避難スペースをつくる生徒、避難者リストやトイレなどの案内を掲示する生徒、毛布を配給する生徒、救護スペースを作成する生徒など、これまでの訓練の成果が現れました。このときの避難者数は300人を超えていましたが、訓練どおりに行動することができました。

菊田 元階上中学校父母教師会の菊田篤です。私からは、階上地区防災教育推進委員会について説明いたします。

この組織は津波災害による生命、財産の被害を最小限にとどめる。地区住民が安全かつ安心に暮らせるために防災、避難対策等を実践することで地域住民への防災意識の高揚を図ることが目的で、平成24年度に設置されました。

委員会の仕事としては、

- 1、階上地区住民の防災意識の高揚、減災対策の推進。
- 2、階上地区の危険箇所の調査、把握。
- 3、災害発生時における自助、共助の体制づくり。
- 4、階上小中学校が実施する防災教育への支援、協力。
- 5、階上小中学校児童生徒に対する防災教育内容の検討。
- 6、その他、地震津波防災対策の推進。

組織としては、このようになっており、平成26年度の委員は37名です。階上地区防災教育推進委員会では、階上中学校区にある全ての自治会で避難訓練等を実施するなど将来に向けて継続的に学校と地区とのパイプ役を担っております。

昨年11月8日は土曜日でしたが、階上小中学校は振替授業日にし、気仙沼市総合防災訓練に合わせて各自治会ごとの合同一時避難訓練を実施しました。同日は地区内に流れる防災無線を聞き、地域の方々は非常持ち出し袋を持参して家族で避難する姿が見られました。各地区の中学生は参加者に避難カードの記入を呼び掛け、一覧表にまとめて掲示する訓練にも取り組みました。訓練後も自治会ごとに非常持ち出し袋の情報交換や、地区の様子についてのお話、救命講習、搬送訓練などさまざまな企画が実施されました。

成果としましては、地域住民の防災に対する取り組みの意識が向上したこと、階上小中学校と地域との連携がより強化されたこと、新しいまちづくりに対して防災の面から提言

できたことなどが挙げられます。

今後の課題は、行政区ごとの防災学習に取り組む温度差を解消することです。これからも階上小中学校は地域と連携し防災意識を高く持ち続け、復興に向けて頑張っていきたいと思えます。以上で階上中学校、階上地区の連携した防災への取り組みについての説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。